

平成 24 年 11 月 8 日
厚生労働省

審査メモで示された論点に対する回答

1 調査事項の追加、変更等

世帯票 質問 10「教育」

学歴はプライバシー性の高い調査事項であり、通常、最終卒業学校の記入について忌避感を招く事項とされている。設問文の「現在、学校に在学しているかどうかお答えください。」は、在学中か否かにウエイトが置かれており、卒業者の記入漏れを誘発することは懸念されないのか。「各世帯員の在学や卒業の状況についてお答えください。」といった形で、誰のどのような属性について記入する項目なのかについて説明することが望ましいのではないかと考える。

(回答)

設問文の「現在、学校に在学しているかどうか」は、在学や卒業の状況を把握するものであり、国勢調査、就業構造基本調査においても使用されている。これら調査の結果をみると、平成 22 年国勢調査では卒業者が 10,243 万 6 千人（15 歳以上人口の約 92.9%）、平成 19 年就業構造基本調査では卒業者が 9,981 万 3 千人（同約 90.5%）となっており、卒業者の記入漏れは生じていないと考えられることから、設問文の変更は必要ないと考える。

世帯票 質問 17、17 - 1「勤めか自営かの別、勤め先での呼称」

① 就業・雇用形態の区分に関する用語については、平成 23 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成 24 年 9 月 25 日 統計委員会）において、検討課題「雇用・労働統計相互の整合性や比較可能性を向上させるための関連統計の就業形態及び雇用形態に関する用語の分類や概念の整理・見直しの方向性【総務省、厚生労働省】」について、厚生労働省に対しては「雇用・労働関係の統計調査を多数実施していることから、所管統計調査について、就業・雇用形態の区分に関する用語・概念を雇用契約期間、契約形態、労働時間等の視点から整理し、異なる統計間で、就業・雇用形態の区分に関する用語の整合性が確保できるように、必要な見直しを進めること。」の措置を講ずることを求めている。こうしたことから、用語については他の統計調査との用語の整合性を整理し、検討する必要があると考える。

② 契約社員と嘱託の異なる実態を把握することは意義のあるものと考えますが、嘱託の者が就業者に占める割合は約 1.6%（嘱託 1,058,500 人に対し、全体では 65,977,500 人（平成 19 年就業構造基本調査（総務省））というデータもあり、選択肢分割後に、本調査の標本数で有用な値が得られるかについて整理しておく必要があるのではないかと考える。

(回答)

① 厚生労働省に求められている就業・雇用形態の区分に関する用語・概念の整理等必要な見直しを進めることについては、現在、事業所・企業統計を中心に検討を行っている。従って、

平成 25 年の国民生活基礎調査では従来どおりの名称を使用するもの。

- ② 平成 22 年国民生活基礎調査の調査結果では、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 93 万 6 千人であり、標準誤差率は 2.53%となっている。嘱託は派遣社員と同規模の出現数であることから、精度上は問題ないと考える。

なお、労働力調査は本調査よりも標本数は少ないが、平成 25 年 1 月調査から契約社員、嘱託を分けて把握することとしている。これについては、「労働力調査の変更及び労働力調査の指定の変更（名称の変更）について」（平成 24 年 1 月 20 日統計委員会答申）において、「非正規雇用者に関するより詳細なデータが迅速に提供されるようになることから、適当である。」とされている。

健康票 補問 4 - 1 「傷病名」

「慢性閉塞性肺疾患」は、従前の「慢性肺気腫」や「慢性気管支炎」を総称する疾患名であることから、「慢性閉塞性肺疾患（COPD）」と英語の略称を入れるよりも、「慢性閉塞性肺疾患（慢性肺気腫、慢性気管支炎等）」と疾患名を例示した方が、分かりやすいのではないかとされている。

（回答）

健康日本 21 において、COPD の認知度の向上が個別目標になっていることから、慢性閉塞性肺疾患（COPD）のままをしたい。なお、記入者の適切な記入を促すため、調査の手引きに疾患名を例示するなど分かりやすくしたい。

健康票 質問 6 「健康上の問題による普段の活動への支障状況」ほか

調査事項の特性や時系列比較といった点を考慮すべきと考えるが、以下の点について、報告者の観点からみて、どのように考えるのか整理することが必要である。

- ① 健康票において、記入の手引きでは基準となる日時を示しているものの、調査票には特に記載していないこと。
- ② 本調査は 6 月の第 1 週又は第 2 週に行うが、健康票と同時に配布する世帯票においては、調査票に基準となる時点を示し、過去 1 か月に相当する期間についての設問においては「5 月中」で記載を統一していること（世帯票：A 4 版調査票 質問 5 「5 月中の家計の支出状況」、A 3 版調査票 質問 13 「5 月中の仕事の状況」）を踏まえると、一緒に配布する調査票間で基準が定まっている質問と定まっていない質問が混在することは、報告者が記入するに当たって混乱を招くおそれがあること。
- ③ 「5 月中」といった期間を指定すると、その期間と記入時点からの隔たりによって報告者に混乱を招き不詳の増加につながり、また、報告者の混乱は調査員との摩擦を生じ、さらに報告者に調査への忌避感をもたらしかねないため、設問文を変更することは差し控えたいとしている。

しかしながら、報告者にとっては、「過去 1 か月」でも「5 月中」でも思い出す労力に特段の差があるとは考えられない。したがって、「5 月中」と期間を指定した場合に厳密に思い出せないということであれば、「過去 1 か月」であっても同様に「厳密に過去 1 か月のことを思い出すことはできないから書けない」と考えられること。

以上のことを踏まえると、「過去1か月」といった形で調査期間を示さないことによって、報告者が記入に当たって紛れが生じるなどして、正確な報告が得られない可能性が考えられる。

統計調査としては、調査の対象となる期間を具体的に示すことが必要であり、本調査事項において期間を示すことが、報告者に著しい負担増加や結果報告、精度に悪影響を与えるものでなければ、「過去1か月」については「5月中」に変更するなど、他の調査票との整合性を踏まえ、調査期間の明示、統一化を図ることに努める必要があると考える。

(回答)

①について

調査票に期日を入れることは問題ないと考えている。

②について

健康票と世帯票はそれぞれ別の事項について質問をしており、それぞれの項目にふさわしい期間設定がされているものであり、これまでの調査において両調査間で混乱を招くというような指摘が、報告者からされたことはない。

③について

「過去1か月」という期間設定で質問しているのは、質問6、質問9、質問10、質問11であるが、これは記入時点からの起算によってデータを取得することにより、「現在」で質問している質問5、質問8の健康状態の説明変数として機能することから、「過去1か月」という期日設定をしているものである。さらに、質問11については、この質問の性格として、記入時点からの直接的な遡及によって質問することとされているものである。また、記入時点と連続しない過去を起算時点とすることは、報告者に回顧のストレスを増加させるものと考えられることから変更できない。さらに、今回の健康票は不詳率を低下させるため、調査員の審査が可能である開封によって回収することに改めようとしているところ、報告者が「5月中」ということによって記入が妨げられるならば、「思い出せない」、「思い出せ」といった摩擦が調査員と報告者の間に起きることが懸念されることも加わり、変更はできないと考える。

健康票 質問9「平均睡眠時間」、質問10「休養充足度」

① 日中仕事を行い夜間就寝している生活スタイルの場合、24時頃に各種ホルモンが分泌されており、睡眠時間が6時間であっても、就寝時刻が22時の場合の睡眠時間が6時間と、就寝時刻が26時の場合の睡眠時間が6時間とでは、健康のための睡眠という観点では同等ではないことから、睡眠時間とあわせて、就寝時刻を把握する必要はないか。

(回答)

健康日本21担当部局からは、就寝時刻を把握するよう求められていない。

② 1日の平均睡眠時間の尋ね方として、「過去1か月」としているが、このような尋ね方は一般的であり、適当なのか。例えば、調査の実施時点が6月であることから、知りたい範囲（期間）を明確にして、「5月中」とした方が、報告者にとっても、記入しやすく、分かりやすいのではないか。（質問6関連）

（回答）

質問6の回答と同じで現行のままをしたい。また、このような尋ね方が一般的で適当と考える。

健康票 質問12「飲酒の状況」

① 「やめた（1年以上やめている）」の選択肢があるが、何かの病気や事情等により、調査時点に3か月程度など一定期間飲酒を控えているような者が選択できるように、「やめている（おおむね3か月以上やめている）」といった選択肢は必要ないのか。

（回答）

この質問は、今回、生活習慣のひとつとしての飲酒を、健康寿命の説明変数として取り入れたものであり、何かの病気や事情等によって飲酒を控えている人の把握は目的としておらず、国民健康・栄養調査の質問と全く同じ質問形式にとしている。

② 「月1～3日」の選択肢があるが、設問で「週に何日くらいお酒・・・」といった形で尋ねていることから、選択肢の文言を「週0～1日」としたほうが、適切ではないか。

（回答）

健康日本21では、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合」の現状値の算出に次の式を使っており、それに沿った選択肢になっている。

〔例〕 男性：（「毎日×2合以上」＋「週5～6日×2合以上」＋「週3～4日×3合以上」
＋「週1～2日×5合以上」＋「月1～3日×5合以上」）／全回答者数

③ 一週間における飲酒の頻度を「週に何日くらいお酒・・・」といった形で尋ねているが、このような尋ね方が適当か。記入者がいつの時点の一週間の飲酒頻度なのか、いつからいつまでの間の一週間の飲酒頻度なのか紛れが生じる可能性があるのではないか。例えば、「あなたは現在、週に何日くらいお酒・・・」、あるいは「5月以降、週何日くらいお酒・・・」とした方が、報告者にとっても、分かりやすいのではないか。（質問6関連）

（回答）

質問6の回答と同じで現行のままをしたい。なお、質問内容は、②のとおり健康日本21に沿ったものである。

健康票 補問12-1「飲酒の状況」

① お酒の適量には個人差があり、同じ人であってもその日の状態などによって酔い具合も

異なるといわれているが、飲酒量の区分は、医学的にみて適当なものか。

(回答)

健康日本 21 おいては、生活習慣病のリスクを高める飲酒量について、男性で1日 40 g (約 2 合程度) 超える飲酒、女性で1日 20 g (約 1 合程度) を超える飲酒と定めている。

健康票 質問 14 「日ごろ健康のために実行している事柄」

1 選択肢全般に関する事項

- ① 健康のために実行している事柄の選択肢 (1～8) 以外に、生活習慣病対策として把握すべき事項はないか。質問 8 でストレスについて尋ねているが、「健康を意識した行動」の状況を把握しようとするのであれば、「ストレスをためないようにしている」、「仕事をしない休日には心と身体をしっかりと休めるようにしている」といった選択肢を追加する必要があるのではないか。
- ② 健康のために実行している事柄の尋ね方として、「日ごろ」としているが、このような尋ね方は一般的にみて適当か。他の質問とクロスして分析を行うことや、尋ねる期間を合わせることを踏まえ、例えば、「5 月中」といった聞き方では問題が生じるか。他の質問と組み合わせて分析を行うことを考えて、生活習慣病対策の情報を得るための質問と、期間を統一する必要はないのか。(質問 6 関連)

2 個別の選択肢に関する事項

- ① 「選択肢 2. バランスのとれた食事をしている」
「バランスのとれた食事をしている」よりも、「主食 (ご飯、パン、めん類等)・主菜 (卵、肉、魚、大豆等が主体のおかず)・副菜 (野菜、海草、いも類等が主体のおかず) を組み合わせた、バランスのとれた食事をしている」とした方が、報告者にとっても、分かりやすく、意図を理解しやすいのではないか。
- ② 「選択肢 5. 適度に運動 (スポーツを含む) をするか身体を動かしている」
「ウォーキングなどの適度な運動や、水泳などのスポーツで身体を動かしている」とした方が、報告者にとっても、分かりやすく、意図を理解しやすいのではないか。
- ③ 「選択肢 6. 睡眠を十分にとっている」
質問 9 及び質問 10 において「平均睡眠時間」、「休養充足度」をすでに尋ねており、更にここで尋ねる必要はあるのか。質問 10 の選択肢「充分とれている」を選択した者のみが「睡眠を十分にとっている」を選択するのではないか。「健康を意識した行動」の状況を把握しようとするのであれば、「睡眠を十分にとるようにしている」とすることが適当ではないか。
仕事の関係などで過去 1 か月 (又は 5 月中) の睡眠時間が少ない者、あるいは睡眠による休養が十分に取れてはいないが、健康のために睡眠を取るようにしている者はこの選択肢だと該当しない。このようなことから、「睡眠を十分にとっている」を「睡眠を十分にとるようにしている」に変更することが適当ではないか。
- ④ 「選択肢 7. たばこを吸わない」
質問 13 において「喫煙の状況」を既に尋ねており、更にここで尋ねる必要はあるのか。質問 13 の選択肢「吸わない」を選択した者のみが「たばこを吸わない」を選択するので

はないか。「健康を意識した行動」の状況を把握しようとするのであれば、「たばこを吸わないようにしている」とすることが適当ではないか。

「たばこを吸わない」では、現在吸ってはいるものの健康のために数本数を減らしている者などはこの選択肢だと該当しない。このようなことから、「たばこを吸わない」を「たばこを吸わないようにしている」とすることが適当ではないか。

(回答)

この設問は、平成13年調査において実施した質問を、同一の質問文、同一の選択肢により今回質問することによって、約10年間で日本人の「健康のために」意識してとっている生活習慣がどのように変化したかをみることと、個々の設問には置いていない食生活、運動についても情報を収集することを目的とした設問であり、項目の変更は考えていない。

健康票 質問16「がん検診の状況」

職場での受診状況を尋ねる設問が「勤め先（家族の勤め先を含む）からのお知らせで受けましたか。」となっているが、すでに検診を受けた者に対し勤め先での受診状況を尋ねるのであれば、「受けた検診は、勤め先（家族の勤め先を含む）が実施しているものですか」と尋ねた方が分かりやすいのではないか。

(回答)

受診のお知らせが、家族には職場から直接送付されていることから、尋ね方の変更は考えていない。

所得票 質問5 平成24年分の「社会保険料について」

内訳の不詳対策について、回答記入欄に連番を付す方法以外に、レイアウトを一部変更し、入れ子にする方法について、検討の余地があるものとする。

(回答)

「社会保険料の総額」は、源泉徴収票、確定申告書、住民税の納税通知書から該当金額を調査票に転記させており、「社会保険料の内訳」は、給与明細書、年金振込通知書等から1年分の金額を計算してもらった上で、調査票に転記させている。

このように、参考となる書類が異なることや、それぞれの調査事項ごとに千円未満を四捨五入するため、総額と内訳が必ずしも一致しないことなどから、「社会保険料の総額」と「社会保険料の内訳」の欄を別々にしている。

しかし、総額と内訳との関係が分かりにくいことから、より明確にするため、連番を付すこととしたものであり、記入者にとって分かりやすいものとする。

3 調査方法の変更

健康票

回収方法の変更については、昨今のプライバシー意識の高まりもあることから、密封回収と非密封回収のどちらがより調査の精度の向上に寄与するか、他の調査（大規模調査）にお

ける対応状況も念頭に置きつつ、それぞれのメリット、デメリットを踏まえた検討を行う必要があるのではないか。

(回答)

平成 22 年の国勢調査では、個人情報保護意識への配慮から封入提出方式の全面導入（調査員への提出の場合）を行い、平成 27 年では、市町村における内容審査体制の強化を図り、世帯再照会の徹底による調査票の記入内容の精度向上を目標としている。健康票は、平成 13 年から密封回収方式に変更したものであるが、次第に高齢者の不詳が増加し、調査結果は健康日本 2 1 等の施策の数値目標や検証数値として利用される重要な数値であることから、不詳の増加を可能な限り抑制するため、記入内容の審査を調査員に行わせることにしたものである。

4 課題として指摘されている事項等への対応状況

(1) 前回答申における今後の課題への対応状況

ア 国勢調査と国民生活基礎調査との比較について

非標本誤差の主な要因として、大都市の若年単独世帯の回収率が十分でないことを挙げているが、報告者の誤解による回答誤りや無回答等も考えられることから、単独世帯以外の世帯や、年齢階級別、地域、学歴、勤め先での呼称等いくつかの属性について、国勢調査とクロス整理した情報を示していただき、総合的に検討することが必要ではないか。

(回答)

単独世帯以外の世帯や、年齢階級別、地域、学歴について、国勢調査と比較した整理を行っている。必要に応じて検討いただきたいと考える。

なお、報告者の誤解による回答誤りについては、その検出方法が想定できない。また、無回答については、国勢調査にも無回答（不詳）は存在することからどのような検討内容に組み込まれるのか想定できていない。

イ 非標本誤差を解析し、集計値を補正する理論について

① そもそも、所得票の未提出世帯に属性の偏りはないのか。あるとすれば、推計に当たっては偏りを勘案した推計を考える必要はないのか。

(回答)

世帯票を提出して所得票が未提出である世帯の総所得額等を推計したものであって、世帯票によって調査された属性を用いているので偏りがあるとすれば世帯票の未提出世帯の偏りであると考えられる。それを補整することは困難であるが、限られた参照情報で推計したところ有効性が判断できなかったものである。

② 傾向スコアについては、具体的な分析内容について詳細な情報を報告していただくことが必要ではないか。それに加えて、他にはどんな手法が考えられるのか。

(回答)

詳細な情報を報告する予定である。

他の手法については考えていない。

③ 社会保険料等については、所得や性別、学歴等の属性と組み合わせて推計する方法について検討は行ったのか。

(回答)

本調査はこれまでも実査中心主義として調査・統計作成を行ってきたところ。他の属性からの組み合わせによる簡便化した推計方法について、そのプログラムがあるとは承知しており、また、全国消費実態調査においても何らかの推計方法があると思われるが、今後検討をいたしたい。

④ 世帯票の無回答世帯については利用可能な補助情報がないことから集計できないとしているが、住民基本台帳など、他の行政情報の活用についても検討したのか。

そもそも、国勢調査ではこうした世帯を把握していることから国民生活基礎調査と結果にかい離が出ると考えれば、国勢調査で行っている無回答世帯の把握方法について国民生活基礎調査で実施の適否について確認する必要があると考える。

(回答)

住民基本台帳については、経費を予算化して参照しようとしてみたが台帳の編綴が世帯単位になっていないこと、自治体によって手続きが煩雑である場合などがあり、十分な利用ができなため断念をした。また、名簿作成の際、不在世帯の場合、隣戸等に聞き取りを行って単独世帯かどうか、またその場合年齢はどの世代か把握を行って単独世帯の推計に活かせるかを実査において行ったが、結果として単独世帯の過剰推計となり隣戸等からの聞き取りでは参照情報として不十分であると判断した。

ウ 調査方法の変更に向けた試験調査実施について

① 国民生活基礎調査では集落抽出法により調査を行っているが、他の世帯を対象とした標本統計調査では層化多段抽出法により調査を行っている。こうした他の調査の実施方法を、国民生活基礎調査にも取り入れることについて検討したのか、確認する必要があると考える。

(回答)

層化多段抽出法による調査は、名簿作成に要する予算が膨大となってしまう、近年の財政事情を考慮した時、潤沢な資金を投入することが可能な場合に実施できるものであり、当調査で取り入れることは困難であるとの結論を得ている。また、代替サンプルを行うことも考えたが、調査員への協力が得られない世帯とそうでない世帯に存在すると考える属性の差については、依然として把握できないことになるのではと考えている。

② 調査事項や調査実施ルート等の大幅な変更は、それだけで調査結果へ大きな影響を与えることとなる。どのような検討・見直しを行った上で、調査事項や調査実施ルート等の大

幅な変更を行うこととしたのか、平成 23 年の試験調査では具体的にどのような調査事項について削除等を行おうとしたのか、具体的な情報を示していただいた上で、適否について確認する必要があると考える。

(回答)

試験調査は、基本計画で課題とされた所得票、貯蓄票の拡充や、自治体から求められていた調査員の負担軽減等実現のため、調査票の見直し(軽量化)、コールセンターの導入、調査時期・ルートの一元化を行った場合の影響などを検討確認するために、平成 23 年度予算要求を行うこととし、総務省予算ヒヤリング等も予定されていたが、詳細な計画を立てる以前に、近年の厳しい財政事情から要求段階で見送られた。

今後引き続き実施を予定している試験調査については、近年の調査環境を勘案した上で新たに企画する予定であり、過去に実施できなかった試験調査の適否を現段階で確認する必要はないと考えている。

③ 試験調査の実施について、平成 23 年は予算を確保できなかったため実施できなかったとしているが、今後も財政状況が厳しくなる可能性はゼロではない。再度同じ理由により試験調査が実施できないといった事態を防ぐために、次の試験調査の実施に向けて予算は着実に確保できるのか。

(回答)

統計調査の企画・実施に必要な予算の財務省要求にあたっては、他の政策や事業などと同様にシーリング枠の中での要求とならざるを得ないことから、次の試験調査の実施に向けての予算が着実に確保できる保証はないが、調査実施府省として、平成 26 年度試験調査の予算確保に向けて最大限努力する所存である。

なお、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性確保の観点から、統計法所管府省である総務省が試験調査予算を確保してそれを各府省が活用するといったことを統計リソースの有効活用といった点から検討していただければ有意義であると考えている。

(2) 公的統計の整備に関する基本的な計画における指摘への対応状況

基本計画において、厚生労働省は、所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大を検討し、平成 25 年調査の企画時まで結論を得ることとされている。これを受けて、厚生労働省は、平成 23 年度に調査方法の抜本的な見直しのための試験調査を行おうとしたが、財政事情の厳しさから試験調査を実施することが出来なかった。

厚生労働省は平成 28 年に実施予定の次々回の大規模調査に向けて、改めて試験調査を実施し、その結果を踏まえて対応する予定であるとしているが、こうした対応方針の適否について、事実関係を踏まえ十分に議論する必要がある。

(回答)

当調査では、所得票の自計化を行う際にも試験調査を実施し、有識者や自治体の調査担当者の参加も得て調査結果を基に問題点の有無等を検討した上で実査に取り入れており、精度維持を十分に保てることの確認をするためにも、大幅な見直しには試験調査は不可欠であると考え

ている。

平成 28 年調査に向けての見直しには、所得票、貯蓄票の拡充や、自治体から求められていた調査員の負担軽減等の実現があり、そのための調査票の見直し（軽量化）、コールセンターの導入、調査時期・ルートの一元化を行うための企画、実施を考えている。こうした大幅な見直しを行うためには、調査の継続性等を考えた場合、試験調査を得ず平成 28 年調査で実施することは現実的ではないと考えている。